

第一子保育料の無償化について

- 1 事業内容 対象施設の利用者が負担する保育料を無償化
- 2 対象者 所得にかかわらず認可保育所等を利用する全ての世帯
※既に認可保育所等をご利用の0～2歳児の第1子で、現在保育料のお支払いがある世帯についても、9月以降の保育料から無償化となります。
- 3 開始時期 令和7年9月
- 4 対象施設 認可保育所（区立・私立いずれも）
認定こども園
地域型保育事業
区立保育室
幼保一元化施設
- 5 無償化を受けるための手続き なし